

# 公立沖縄北部医療センター整備協議会

## 公立沖縄北部 医療センター 整備協議会

### 1 構成

- (1) 副知事（会長）  
県保健医療部長
- (2) 北部12市町村長
- (3) 北部地区医師会長
- (4) 病院事業局長
- (5) 琉球大学病院長

### 2 協議会の役割

北部基幹病院の基本的枠組みの詳細等について意思決定を行う場。

### 3 協議事項

- (1) 基本構想、基本計画
- (2) 財政負担の割合、金額
- (3) 運営による剰余金の取扱い
- (4) 一部事務組合、財団 等

### 4 開催頻度

年1～2回程度を想定

## 付議

## 公立沖縄北部 医療センター 整備協議会 幹事会 (及び部会)

### 1 構成

- (1) 県保健医療部長（幹事長）、  
医療企画統括監
- (2) 病院事業局病院事業統括監、  
県立北部病院院長
- (3) 北部12市町村副市町村長
- (4) 北部地区医師会副会長、  
北部地区医師会病院院長
- (5) 琉球大学病院副病院長

### 2 幹事会の役割

整備協議会の協議事項の詳細について、実務者レベルの協議を行う場。幹事会における協議の結果を、整備協議会に付す。

### 3 協議事項（協議事項の詳細）

- (1) 建設場所、病床数、医療機能
- (2) 整備費用や運営費の負担方法
- (3) 収支シミュレーション、指定管理料
- (4) 設立手続、規約及び寄附行為の策定
- (5) その他統合に向けた取組において必要と思われる事項

### 4 部会

幹事会を円滑に実施するため、専門的な事項等を検討する。

- 5 開催頻度 幹事会 年3～4回程度を想定  
部会 随時